

令和 4 年 3 月 2 5 日

各 位

小美玉市 市民生活部 環境課

## 資源ごみの拠点回収状況調査について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より本市環境行政にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年度からプラスチック資源循環促進法が施行され、住民、事業者一体となり、それぞれ法令に規定される責務を果たしながら、更なる、ごみの減量及び資源化の推進が求められています。

つきましては、貴社及び貴店舗において取り組まれているごみの減量及び資源化に係る取組状況についてご回答願います。

市内におけるごみ減量及び資源化策の一つとして、各店舗等の状況については、市広報紙やウェブサイトを通じて情報提供させていただきたく予定です。

大変お忙しい中、ご面倒をおかけいたしますが、本調査ご回答へのご理解ご協力のほどお願いを申し上げます。

### 記

1. 調査票 別紙のとおり
2. 報告方法 メールまたは電子申請（下記アドレスまたは URL）  
※取組みの状況がない場合、報告は不要です
3. 報告期限 令和 4 年 4 月 2 2 日（金）
4. その他 小美玉市エコショップ制度（別紙）も随時募集しております。  
是非ご登録いただきますようお願い申し上げます。

#### 【担 当】

小美玉市 市民生活部 環境課 廃棄物対策係

電 話 0299-48-1111 内線 1144 1145

F A X 0299-48-1199

メール [kankyo@city.omitama.lg.jp](mailto:kankyo@city.omitama.lg.jp)